令和８年度
おきなわ津梁ネットワーク交流フェスタ



理事　富名腰　亮

令和８年度　おきなわ津梁ネットワーク交流フェスタ

日　時：令和８年７月８日（水）19：00 ～ 20：00
場　所：沖縄県医師会館・３階ホール

＜次第＞

1. 開　　会　　沖縄県医師会　理事　富名腰　亮

2. 挨　　拶　　沖縄県医師会　会長　田名　　毅

3. 講　　演
「地域医療連携ネットワークの新たな価値」
医療 DX・災害対応・サイバーセキュリティ時代の地域基盤へ
東北大学病院医療データ利活用センター長
東北大学災害科学国際研究所　教授
藤井　　進

4. 質疑・応答

5. 閉　　会　　沖縄県医師会　理事　富名腰　亮

令和８年７月８日（水）、沖縄県医師会館において「令和８年度 おきなわ津梁ネットワーク交流フェスタ」を開催した。本交流フェスタは今回で３回目となり、今年度は東北大学病院医療データ利活用センター長、東北大学災害科学国際研究所教授の藤井進先生を講師にお招きし、「地域医療連携ネットワークの新たな価値～医療 DX・災害対応・サイバーセキュリティ時代の地域基盤へ～」をテーマにご講演いただいた。

今回の講演を通して特に印象に残ったのは、地域医療連携ネットワークを、単に診療情報を共有するための仕組みとしてではなく、「地域医療を支える社会基盤」として捉え直す必要があるという考え方である。国による医療 DX が進み、全国共通の医療情報基盤の整備が進められる一方で、医師不足や専門医の偏在、医療 AI の普及、サイバー攻撃、災害対応など、地域ごとに抱える課題は多岐にわたる。こうした課題を一つひとつの医療機関だけで解決することは難しく、地域全体で支える仕組みが今後ますます重要になるというお話は、沖縄の地域医療を考える上でも大変示唆に富むものであった。

特にサイバーセキュリティについて、サイバー攻撃を単なる IT 上の障害としてではなく、診療そのものを継続できなくする「災害」として捉える必要があるとの説明が印象的であった。近年、医療機関に対するランサムウェア攻撃が相次ぐ中、それぞれの医療機関が個別に高額な設備や専門人材を確保することには限界がある。地域医療連携ネットワークを活用し、セキュリティ対策や人材、知識、対応事例を地域全体で共有するという考え方は、今後のおきなわ津梁ネットワークの役割を考える上でも重要な視点であると感じた。

また、医療 AI についても、診療中の会話から SOAP 形式の診療記録原案を作成する生成 AI や、患者の日常生活における体調変化を記録する PHR の活用など、AI が医療現場の負担軽減や情報共有を支援する具体的な姿が紹介された。さらに、仮想ブラウザ等の技術を活用することで、医療機関のネットワークと外部のクラウド型 AI サービスを安全につなぐという考え方も示され、地域医療連携ネットワークが将来的には新しい医療 DX サービスを安全に利用

するための基盤にもなり得ることを実感した。

災害対応に関するお話も、沖縄にとって非常に重要な内容であった。藤井先生からは、東日本大震災の経験を踏まえ、「平時に利用される仕組みだけが災害時にも機能する」という考え方が示された。日常の診療や健康管理の中で利用されている情報を、災害時の避難行動や医療継続にも活用するという発想は、台風や地震、津波などへの備えが必要な沖縄においても大きな意味を持つものと感じた。

質疑応答では、患者向けスマートフォンアプリの普及、本人確認の方法、地域医療連携ネットワークとサイバーセキュリティの両立、異なる電子カルテ間の情報連携、医療・介護連携、電子カルテやレセプトコンピュータのクラウド化など、今後のおきなわ津梁ネットワークを考える上でも身近なテーマについて活発な意見交換が行われた。特に、特定の電子カルテに依存することなく、SOAP 形式等の必要最小限の共通項目から情報連携を進めるという考え方は、今後さまざまなシステムやサービスと連携していく上で参考になるものであった。

今回の講演を通して、これまでの診療情報を「つなぐ」ことに加え、医療 DX、サイバーセキュリティ、災害対応、AI、そして医療データの利活用など、一つの医療機関では解決が難しい課題を地域全体で支えるための基盤として、おきなわ津梁ネットワークをどのように発展させていくのかを考えていく必要があると感じた。

今回の交流フェスタで得られた多くの示唆を、今後のネットワークの発展につなげていきたい。

お知らせ

日本医師会医師賠償責任保険 医療通訳サービス

医療通訳サービスの概要

契 約 形 式：日本医師会医師賠償責任保険 基本契約への医療通訳サービスの付帯
利用対象者：開設者・管理者が日本医師会 A1 会員である医療機関の医師・職員
医療通訳の内容
- **電話医療通訳**：A1 会員一人あたり年間 20 回まで無料、19 言語、毎日 8：30 ～ 24：00
  ※無料利用回数を超過した場合、追加費用は時間精算となり、5 分毎 1,500 円(税抜)を利用した A1 会員の先生方にご負担いただきます。
  ※なお「ウクライナから避難された患者やその親族」における医療通訳サービスにつきましては、対象言語に関わらず、年間 20 回の回数制限から除外して対応いたします。
- **機 械 翻 訳**：回数無制限、18 言語、毎日 24 時間(無料)

開 始 時 期：令和２年４月１日(改訂日：令和４年４月６日)

電話医療通訳	機械翻訳
対応言語：19 言語 (英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語・ウクライナ語) **対応時間：毎日 8：30 ～ 24：00** ※ IC、ムンテラにも対応 ※ウクライナから避難された患者やその親族における電話医療通訳については対象言語に関わらず、年間 20 回の回数制限を除外して対応	**対応言語：18 言語** (英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語) **対応時間：毎日 24 時間** **※ウクライナ語は対象外**

スムーズなサービス利用のために、事前登録をお願いします。

医療通訳サービスの提供に当たっては、電話医療通訳を利用する電話番号等事前の登録が必要となります。
※利用登録がない場合であっても会員確認が出来た場合には、電話医療通訳を利用することが出来ますが、別途利用登録が必要となります。

サービス提供：メディフォン株式会社



GOOD DESIGN AWARD 2020

ホームページ：
https://mediphone.jp/

医療通訳サービス
申し込みフォーム

https://mediphone.jp/forms/jma.html